第10回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

株式会社JVCケンウッド

目 次

• 📱	事業報告	
	会社の体制および方針	1ページ
• j	基結計算書類	
	連結株主資本等変動計算書	7ページ
	連結注記表	8ページ
· 📑	 算書類	
	株主資本等変動計算書	22ページ
	個別注記表	23ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (ホームページアドレスhttp://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/) に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

• 事業報告

会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ①当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1)企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する 統括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。
 - 2) 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 - 3) JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準を定め、これを遵守する。
 - 4) 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務の執行の監督を適正に行う。
 - 5) 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCケンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
 - 6) 監査役は、独立した立場から、当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。
 - ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1)「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
 - 2)機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「機密情報管理規程」を定め、明確な取扱いを行う。
 - ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
 - 2) リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社において企業集団全体の事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。
- 2) 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と 業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
- 3) 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」及び「決裁一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。
- 4) 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1)「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として 「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」、「決裁一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図 る。
- 2) 主要な子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
- 3) 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。

⑥子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1)子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。
- 2) 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。
- 3) 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。

⑦当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項 及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、当社の監査役の監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
- 2) 当社は、監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は当社の監査役が行い、任用については当社の監査役と事前協議する。
- 3) 当社の監査役は、監査役スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。

- ⑧当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 1) 当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
- 2) 当社の取締役及び本社部門長が、当社の監査役に対し定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
- 3) 当社の監査役は、上記を含む年度監査計画に基づき、当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
- 4) 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役が事業の報告を 求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
- 5) 当社グループ全体を対象にした当社監査役への通報システムを設け、当社グループ内で発生した会計及び 監査における不正や懸念事項について、当社グループ従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
- 6) 当社の監査役は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける。
- ⑨当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が上記®の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社の監査役への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- 2) 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査役は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないように関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。
- ⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社の監査役が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、 当該請求に係る費用又は債務が当社の監査役の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速や かに当該費用又は債務を処理する。
- 2) 当社の監査役は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。
- ⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制
- 1) 当社の取締役は、当社の監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- 2) 当社の代表取締役と当社の監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- 3) 当社の取締役は、当社の監査役の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
- 4) 社外監査役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。

②財務報告の適正性を確保するための体制

- 1)金融商品取引法及び関連法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
- 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

(3)反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記体制に基づいて、当事業年度において実施いたしました主な取り組みの概要は以下のとおりです。

①経営方針および行動指針の改定

現在の当社グループの方針、あるべき姿を明確に示し、中長期経営計画「2020年ビジョン」で目指す成長 戦略を強力に推し進めるべく、経営方針と行動指針を以下のとおり改定いたしました。

【経営方針】顧客価値創造企業への変革

技術立脚型企業としての進化

事業を通じた持続型社会への貢献

【行動指針】常に感性を磨き、人々の心を動かす製品やサービスを届ける 課題解決のためのソリューションを内外の英知を集結し、実現する コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹する

②コンプライアンスに関する取り組み

最高経営責任者(CEO)を委員長とするコンプライアンス委員会と担当部門が主導し、関連規程の更新、 社内教育および事例の配信等を行っております。また、監査役通報システムおよび内部通報システムについ ても周知しております。

③リスク管理に関する取り組み

リスクサーベイランスと事業継続計画の更新を行っているほか、部門毎に想定事態への対応訓練を行って おります。また、異常事態発生時の報告・対応体制について周知しております。

④取締役会の運営に関する取り組み

執行役員制度に加え、社外取締役を取締役会議長に選任して取締役会を運営することで、ガバナンスの強化をはかるとともに業務執行を執行役員に委任する経営体制となり、監督と執行を明確に分化しております。

また、当社は、取締役会の機能の独立性と客観性を強化するため、社外取締役全員が委員となる指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、当社の代表者の候補者を取締役会に提案するとともに、代表者等から提案される役員候補者および役員報酬案の妥当性の検討を行い、意見を答申しております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、役員候補者および役員報酬を決定しております。

2018年3月31日現在、指名・報酬諮問委員会の委員長に社外取締役である疋田純一氏が、同委員に社外取締役である阿部康行氏及び岩田眞二郎氏が就任しております。

⑤子会社管理に関する取り組み

経営監査室が国内外の関係会社を対象に、2年から3年周期で業務監査を実施しております。監査役と連携を取りながら、子会社6社については、監査役と合同監査を実施しております。また、業務監査の指摘事項に対しては、改善策の実施状況についてフォローを行っております。

⑥監査役監査について

監査役は、「取締役会」および「執行役員会」等の重要会議に出席し、業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受けているほか、面談や往査を通じて当社および子会社の取締役、執行役員および部門長等から業務執行状況等の報告を受けております。また、監査役は、当事業年度中に国内外関係会社合計26社のほか、本社部門、事業部門、国内営業拠点等合計56か所に対して往査を実施するとともに、経営監査室から期初の年間内部監査計画および月次で内部監査結果報告を受けております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしておりません。

— 5 —

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定的に利益還元を行うこと、また、今後の成長に向けて経営資源を確保することを経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分などを決定することとしております。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(3月31日)、中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めております。

この方針に基づき、当事業年度の中間配当については、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、2017年10月31日開催の取締役会で配当を見送ることを決議いたしました。また、期末配当については、通期業績をふまえ、2018年5月15日開催の取締役会で1株当たり6円とさせていただく旨を決議いたしました。

以上

• 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

				(1 1	🖂 /3 3/
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
2017年4月1日残高	10,000	45, 573	17, 722	△37	73, 258
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金から利益剰余金 への振替		△7, 282	7, 282		_
剰余金の配当		△694			△694
親会社株主に帰属する 当期純利益			3, 936		3, 936
自己株式の取得				$\triangle 1$	$\triangle 1$
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		688			688
持分法の適用範囲の変動			286		286
土地再評価差額金の取崩			126		126
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		△7, 288	11,631	△1	4, 342
2018年3月31日残高	10,000	38, 285	29, 353	△38	77, 600

			その他の包括	5利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
2017年4月1日残高	1,007	445	3, 442	△15, 320	△6, 794	△17, 219	5, 474	61, 514
連結会計年度中の変動額								
資本剰余金から利益剰余金 への振替								_
剰余金の配当								△694
親会社株主に帰属する 当期純利益								3, 936
自己株式の取得								$\triangle 1$
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								688
持分法の適用範囲の変動								286
土地再評価差額金の取崩								126
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	297	△1, 033	△126	△882	4, 115	2, 370	△2, 411	△40
連結会計年度中の変動額合計	297	△1,033	△126	△882	4, 115	2, 370	△2, 411	4, 301
2018年3月31日残高	1, 305	△588	3, 316	△16, 203	△2,678	△14, 848	3, 063	65, 816

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 - ・連結子会社の数 70社
 - ・主要な連結子会社の名称 株式会社 J V C ケンウッド・ビクターエンタテインメント

JVCKENWOOD USA Corporation

当連結会計年度において、当社は、Radio Activity S.r.1.の全株式を取得したこと及び、当社の子会社であるASK Industries S.p.A. (以下「ASK」) は、子会社としてASK USA Inc.を設立したことにより連結の範囲に含めています。

当社は、当社の連結子会社であった株式会社JVCケンウッド・ケネックス及び株式会社JVCケンウッド・ホームエレクトロニクスを吸収合併したことにより、株式会社JVCケンウッド・ケネックス及び株式会社JVCケンウッド・ホームエレクトロニクスが消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であるJVCKENWOOD Europe B. V. は当社の連結子会社であったJVCKENWOOD France S. A. S. を吸収合併したことにより、JVCKENWOOD France S. A. S. が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社である株式会社JVCケンウッド・インテリア、株式会社JVCケンウッド・デバイス、AltaSens, Inc. 及びShinwa International Holdings Limited (以下「シンワ」) の子会社であった Shinwa Technology (S) Pte Ltd. は清算結了したことにより、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 非連結子会社 4 社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
 - ・持分法適用会社の数 3社
 - ・主要な持分法適用会社の名称 株式会社レコチョク

(2) 持分法非適用会社

9 社

持分法を適用していない非連結子会社は株式会社スピードスター・ミュージック他3社、関連会社はタイシタレーベルミュージック株式会社他4社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASK Industries S.p.A. 及びその子会社7社、JVC de Mexico, S.A. de C.V.、JVCKENWOOD RUS Limited Liability Company、JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.、Beijing JVCKENWOOD AV Equipment Co., Ltd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Trading (Shanghai) Co, Ltd.、シンワ及びその子会社7社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~16年

工具、器具及び備品 1~20年

2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法によっています。

のれんについては主として8年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3)返品調整引当金

CD、DVD及びBlue-rayディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該 損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を 計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については 工事完成基準を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合 には、特例処理を採用しています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ 借入利息

為替予約 外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 在外子会社の採用する会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際 財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に(または、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産に)計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額 法で按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主に10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外収益」の「特許料収入」(当連結会計年度74 百万円)及び「賃貸収入」(当連結会計年度97百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結 会計年度は「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度50百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、独立掲記していました「特別利益」の「関係会社清算益」(当連結会計年度 176百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示してい ます。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 129,635百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	1, 196
投資その他の資産「その他」(出資金)	191

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	210百万円
受取手形及び売掛金	10,606
商品及び製品	6, 427
その他流動資産	839
建物及び構築物	6, 647
機械装置及び運搬具	46
工具、器具及び備品	53
土地	17,836
ソフトウェア	52
投資有価証券	5
その他投資	187
合計	42, 913

担保付債務は以下のとおりです。

一年内返済予定の長期借入金	11,557百万円
長期借入金	11, 687
合計	23, 244

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,294百万円

5. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	207	住宅資金借入金等

②その他の偶発債務

当社の連結子会社であるJVC (Philippines), Inc. (以下「JPL」) は、フィリピン内国歳入庁から過年度 (2004年3月期) の法人所得税、付加価値税及び源泉税に関し、2008年12月2日付け書簡で、合計約6億フィリピンペソ (本税に加え金利及び加算金等を含む) の追徴請求を受けました。同社はこの請求を極めて不合理なものとして、追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、2009年4月30日にフィリピン税務裁判所に提訴しましたが、フィリピン税務裁判所は、同社の提訴手続きが無効であると判断し、2014年5月27日付け判決により最終的に同社の提訴は棄却される結果となりました。この結果を受け、同社は引き続き税務処理及び提訴手続きの正当性を主張するため、2014年7月18日にフィリピン最高裁判所へ上告しました。

加えて、フィリピン国の特別措置法では査定額の10%を納めることで和解できる制度があり、JPLは既に営業活動を停止していることから、フィリピン内国歳入庁に対してこの制度による和解手続きの適用を求め、2015年1月9日に10%和解申請を行い、同年2月9日に和解申請金を支払いました。(約69百万フィリピンペソ:当時の為替レートによる円換算金額約187百万円)

なお、当連結会計年度末日までの金利の増加分を加味した場合の計算上の追加請求額は、約12億フィリピンペソ(当連結会計期間末日の為替レートによる円換算額約24億円)となります。

当該金額については引当金として計上していませんが、和解申請金については支払時に費用処理しています。

6. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて当社の連結貸借対照表における株主資本の一定水準の維持並びに各連結会計年度の決算期の連結営業損益を損失にしない等の財務制限条項が定められています。当連結会計年度末日における財務制限条項が付されている借入実行残高は以下のとおりです。

一年内返済予定の長期借入金	19,174百万円
長期借入金	24, 005
合計	43, 179

上記借入実行残高の他、借入極度額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。

7. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

受取手形680百万円支払手形87

(連結損益計算書に関する注記)

1. 退職給付制度改定益

当社の確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことによるものです。

2. 事業構造改革費用

国内外の製造・販売体制の見直しによるものであり、主な内容は拠点の移管及び統合に関する費用等です。

3. 雇用構造改革費用

経営改善のための施策の一環として連結子会社で実施した退職加算金によるものです。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当金の総額 694百万円

② 1 株当たり配当額 5.00円

③基準日 2017年3月31日

④効力発生日 2017年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

2018年5月15日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額 833百万円

②1株当たり配当額 6.00円

③基準日 2018年3月31日

基準日	期末	合計	
1株当たり配当金	6.00円	6.00円	
配当金総額	833百万円	833百万円	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を 展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則とし て先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しています。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引に対する先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(1)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を受けることでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建て債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、予定取引も含め先物為替予約及び直物為替先渡取引を利用しています。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先 企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務 担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当 役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません ((注) 2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37, 316	37, 316	_
(2) 受取手形及び売掛金	59, 789		
貸倒引当金(*2)	△918		
	58, 870	58, 870	_
(3) 投資有価証券	3, 072	3, 072	_
(4) 支払手形及び買掛金	(36, 212)	(36, 212)	_
(5) 短期借入金(*3)	(4, 429)	(4, 429)	_
(6) 未払金	(10, 943)	(10, 943)	_
(7) 未払法人税等	(1, 631)	(1, 631)	_
(8) 長期借入金(*4)	(62, 950)	(62, 953)	(3)
(9) デリバティブ取引(*5)	(353)	(353)	_

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。
- (*2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 長期借入金の一年内返済予定額を含めていません。
- (*4) 一年内返済予定額を含めています。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で 示しています。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 - (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。
 - (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(9) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された市場価格に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4, 454
非上場外国債券	5
子会社株式及び関連会社株式	1, 276

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 451円64銭

2. 1株当たり当期純利益 28円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。 (減損損失の内訳)

固定資産の用途変更による減損損失

場所	資産グループ及び用途	種類	金額
長野県小諸市	遊休資産	建物及び構築物	9百万円
		土地	9百万円

事業用資産の減損損失

場所	資産グループ及び用途	種類	金額
神奈川県横須賀市	メディアサービス分野	建物及び構築物	437百万円
	記録済み光ディスク	機械装置及び運搬具	305百万円
	製造子会社	工具、器具及び備品	29百万円
	事業用資産	ソフトウェア	12百万円
		長期前払費用	5百万円
神奈川県横浜市	パブリックサービス分野	工具、器具及び備品	39百万円
新潟県長岡市	事業用資産		
神奈川県横浜市	メディアサービス分野	機械装置及び運搬具	89百万円
Pathumthani, Thailand	事業用資産	工具、器具及び備品	115百万円
Nakhonratchasima,		建設仮勘定	3百万円
Thailand			

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業構造改革にともない用途変更が生じた資産及び売却予定の資産につき、帳簿価額と時価(鑑定評価額)及び売却予定価額(諸経費を含む)の差額を減損損失に計上しました。

メディアサービス分野で、傘下の記録済み光ディスク製造子会社の固定資産について、同社の業績が 悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額の全額を減 損損失に計上しました。

この他の事業用資産では、パブリックサービス分野及びメディアサービス分野の一部の事業用資産グループについて業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該固定資産の帳簿価額の全額を減損損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見込むことができない事業用資産グループについて使用価値をゼロとして評価しています。遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づいて算出しています。

以上

• 計算書類

株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他		その他 利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
			資本剰余金		繰越利益 剰余金		
2017年4月1日残高	10,000	10,000	46, 471	56, 471	△7, 282	△37	59, 152
事業年度中の変動額							
資本剰余金から利益剰余金 への振替			△7, 282	△7, 282	7, 282		_
剰余金の配当			△694	△694			△694
当期純利益					8, 806		8, 806
自己株式の取得						△1	$\triangle 1$
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩					126		126
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	△7, 977	△7, 977	16, 214	Δ1	8, 236
2018年3月31日残高	10,000	10,000	38, 494	48, 494	8, 932	△38	67, 388

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2017年4月1日残高	765	431	3, 442	4, 639	63, 792
事業年度中の変動額					
資本剰余金から利益剰余金 への振替					_
剰余金の配当					△694
当期純利益					8, 806
自己株式の取得					Δ1
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					126
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	266	△1,032	△126	△891	△891
事業年度中の変動額合計	266	△1,032	△126	△891	7, 344
2018年3月31日残高	1,032	△600	3, 316	3, 748	71, 136

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)によっています。

・時価のないもの移動平均法に基づく原価法によっています。

- (3) デリバティブ
 - 時価法によっています。
- (4) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物

2~50年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業にともなう損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段ヘッジ対象金利スワップ借入利息

為替予約 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

6. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,141百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下のとおりです。

建物 6,180百万円

構築物 137

 土地
 16,981

 合計
 23,299

なお、上記のほかに、子会社1社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

(2) 担保付債務は以下のとおりです。

一年内返済予定の長期借入金 11,505百万円

長期借入金 11,505百万円

3. 偶発債務

債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	162	住宅資金借入金等
関係会社	6, 847	借入債務等
債務保証契約合計	7, 010	

次の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

EF Johnson Technologies, Inc.3,131百万円ASK Industries S. p. A3,057株式会社 J V C ケンウッド山形266その他392合計6,847

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 14,701百万円

長期金銭債権 565

短期金銭債務 38,037

5. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて当社の連結貸借対照表における株主資本の一定水準の維持並びに各連結会計年度の決算期の連結営業損益を損失にしない等の財務制限条項が定められています。当事業年度末日における財務制限条項が付されている借入実行残高は以下のとおりです。

一年内返済予定の長期借入金	19,174百万円
長期借入金	24,005
合計	43, 179

上記借入実行残高の他、借入極度額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。

6. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,294百万円

7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれています。

受取手形 93百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高 77,488百万円

仕入高等115,525営業取引以外の取引高6,273

2. 退職給付制度改定益

確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金に移行したことにともなう利益です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 55千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

水色儿业具生	
投資有価証券評価損	448百万円
退職給付引当金	2, 416
関係会社株式等	24, 213
貸倒引当金	602
受注損失引当金	207
未払費用等	1,503
減価償却費超過	1,598
たな卸資産評価減	489
繰越欠損金	18, 414
その他	656
操延税金資産小計	50, 551
评価性引当額	△48, 459
操延税金資産合計	2,091

繰延税金負債

前払年金費用	2,245百万円
その他有価証券評価差額金	505
合併に伴う時価差額調整額	885
完全支配関係法人間取引の 譲渡損益調整	188
その他	336
繰延税金負債合計	4, 161
繰延税金負債の純額	2,070

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT. JVC Electronics Indonesia	直接 100.00	当社製品の 製造委託	当社製品の購入 (注) 1	29, 820	買掛金	3, 891
				当社製品の販売 (注) 1	36, 441	売掛金	2, 279
子会社	JVCKENWOOD USA Corporation	直接 100.00	当社製品の 販売	資金の返済 (注) 2, 3	1, 844	短期借入金	3, 648
				支払利息 (注) 2	169	未払費用	(百万円) 3,891 2,279
子会社	Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	直接 100.00	当社製品の 製造委託	当社製品の購入 (注) 1	26, 150	買掛金	2, 742
				資金の回収 (注) 2, 3, 8	1, 537	短期貸付金 (注)7	3, 283
子会社	EF Johnson Technologies, Inc.	直接 100.00	同社製品の 製造受託	債務保証 (注) 4	3, 131	_	_
				受取利息 (注) 2, 3, 8	103	未収入金	24
子会社	ASK Industries S.p.A.	直接 100.00	資金の貸付	債務保証 (注) 5	3, 057	_	_
7 () 1.	JVCKENWOOD Singapore	直接 100,00	当社製品の	資金の返済 (注) 2, 3, 9	2, 668	短期借入金	443
子会社	Pte. Ltd.	旦货 100.00	販売	支払利息 (注) 2	34	未払費用	0
7 () 1.	株式会社 J V C ケンウッ ド・ビクターエンタテイ	直接 100,00	次入の仕る	資金の借入 (注) 2, 3	950	短期借入金	3, 663
子会社	ト・ピクターエンタリオンメント	旦货 100.00	資金の借入	支払利息 (注) 2	27	_	
スム牡	株式会社 J V C ケンウッ ド・クリエイティブメデ	直接 100,00	資金の借入	資金の借入 (注) 2, 3	1, 382	短期借入金	2, 383
子会社	ト・クリエイティフメティア	旦佞 100.00	貝金の信八	支払利息 (注) 2	21	_	_
子会社	株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	直接 100.00	総務・人事・ 業務等の委託	当社の銀行借入金に 対する土地・建物の 担保提供(注)6	23, 011	_	_

取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の購入価格および販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
 - 2. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 - 3. 資金の貸付、借入については増減額を表示しています。
 - 4. EF Johnson Technologies, Inc. の債務保証については、入札・履行保証に対し保証を行っています。

- 5. ASK Industries S.p. A. の債務保証については、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。
- 6. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
- 7. EF Johnson Technologies, Inc. 他 2 社の貸付に対し、1,789百万円の貸倒引当金を計上しています。また当事業年度において1,542百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
- 8. EF Johnson Technologies, Inc. の資金の回収は本社からの増資にともなう貸付金の返済です。
- 9. JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd. の資金の返済は本社への減資にともなう借入金の相殺です。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 511円98銭

2. 1株当たり当期純利益 63円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

以上